

大学番号：私185

注3

[平成24年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

届出

東洋大学大学院 経営学研究科
マーケティング専攻 博士後期課程

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人東洋大学
平成26年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 教務部大学院教務課

職名・氏名 課長 フカヤ 深谷 ヨシアキ 良明

電話番号 03-3945-8657

（夜間） 03-3945-7220

F A X 03-3945-7657

e-mail yfukaya@toyo.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

【目次】

1 調査対象大学等の概要等	1～4
2 授業科目の概要	5～8
3 施設・設備の整備状況, 経費	9
4 既設大学等の状況	10～15
5 教員組織の状況	16～18
6 留意事項に対する履行状況等	19
7 その他全般的事項	20～22
添付資料「東洋大学FD推進センター規程」	23

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人東洋大学

(2) 大学名

東洋大学大学院

(3) 大学の位置

〒112-8606

東京都文京区白山5丁目28番20号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ナガシマ タダヨシ) 長島 忠美 (平成21年4月)	(フクカワ シンジ) 福川 伸次 (平成24年12月)	変更理由：長島前理事長の辞任による 変更年月日：平成24年12月18日(25)
学長	(タケムラ マキオ) 竹村 牧男 (平成21年9月)		
研究科長	(ナカムラ ヒサト) 中村 久人 (平成18・20年4月)	(コジマ マサトシ) 小嶋 正稔 (平成24年4月) (コウダ ヒロフミ) 幸田 浩文 (平成26年4月)	任期満了に伴う選出 平成24年4月1日(24) 誤記(25) 任期満了に伴う選出 平成26年4月1日(26)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)

平成26年度に報告する内容 → (26)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成24年度開設の博士後期課程の場合(平成26年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
経営学研究科 マーケティング専攻 (博士後期課程) 博士(マーケティング)	3年	3人	9人	基礎となる学部等 経営学部 マーケティング学科 経営学研究科 マーケティング専攻 博士前期課程

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

報告年度 区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3 (-) [-]	-	3 (-) [-]	-	3 (-) [-]	-	0.11倍	
志願者数	0 (0) [0]	- (-) [-]	0 (0) [0]	- (-) [-]	1 (0) [1]	- (-) [-]		
受験者数	0 (0) [0]	- (-) [-]	0 (0) [0]	- (-) [-]	1 (0) [1]	- (-) [-]		
合格者数	0 (0) [0]	- (-) [-]	0 (0) [0]	- (-) [-]	1 (0) [1]	- (-) [-]		
B 入学者数	0 (0) [0]	- (-) [-]	0 (0) [0]	- (-) [-]	1 (0) [1]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	0		0		0.33			

- (注) ・ 数字は, 平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで**記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 学 年	平成24年度		平成25年度		平成26年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[0] 0	[-] —	[0] 0	[-] —	[1] 1	[-] —	
2年次	/		[0] 0	[-] —	[0] 0	[-] —	
3年次	/		/		[0] 0	[-] —	
計	[0] 0		[0] 0		[1] 1		

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成24年度 入学者	0人	0人	平成24年度	人	人		0%
			平成25年度	人	人		
			平成26年度	人	人		
平成25年度 入学者	0人	0人	平成25年度	人	人		0%
			平成26年度	人	人		
平成26年度 入学者	1人	0人	平成26年度	人	人		0%
合計	1人	0人					0%

(注)・数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)

・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、

【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください

・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<経営学研究科 マーケティング専攻 博士後期課程>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置						備考	
			必修	選択	自由	教	准教授	講師	助教	助手			
授業科目	マーケティング特殊研究A	未開講 1～2前 未開講 1～3前		2		1							履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	マーケティング特殊研究B	未開講 1～2後 未開講 1～3後		2		1							履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	流通特殊研究A	1～3前 未開講 1～2前 未開講 1～3前		2		1							通常開講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	流通特殊研究B	1～3後 未開講 1～2後 未開講 1～3後		2		1							通常開講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	広告特殊研究A	未開講 1～2前 未開講 1～3前		2		+							専任教員退職に伴い平成26年度休講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	広告特殊研究B	未開講 1～2後 未開講 1～3後		2		+							専任教員退職に伴い平成26年度休講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	ブランド戦略論特殊研究A	未開講 1～2前 未開講 1～3前		2		1							履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	ブランド戦略論特殊研究B	未開講 1～2後 未開講 1～3後		2		1							履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	サービス・マーケティング特殊研究A	未開講 1～2前 未開講 1～3前		2		1							履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	サービス・マーケティング特殊研究B	未開講 1～2後 未開講 1～3後		2		1							履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	流通経営論特殊研究A	1～3前 未開講 1～2前 未開講 1～3前		2		1							通常開講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	流通経営論特殊研究B	1～3後 未開講 1～2後 未開講 1～3後		2		1							通常開講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	リレーションシップ・マーケティング特殊研究A	未開講 1～2前 未開講 1～3前		2		+						兼1	履修希望者がいなかったため(26) 退職により兼任に身分変更(25) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	リレーションシップ・マーケティング特殊研究B	未開講 1～2後 未開講 1～3後		2		+						兼1	履修希望者がいなかったため(26) 退職により兼任に身分変更(25) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
マーケティング・リサーチ特殊研究A	未開講 1～2前 未開講 1～3前		2		1	+						履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 身分昇格(24) 入学者がなかったため(24)	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置					備 考			
			必修	選択	自由		教授	准教授	講師	助教	助手				
授業科目	マーケティング・リサーチ特殊研究B	未開講 1～3後 未開講 1～3後		2			1	+						履修希望者がいなかったため(26) 入学者がいなかったため(25) 身分昇格(24) 入学者がいなかったため(24)	
	グローバル・ファイナンス論特殊研究A	未開講 1～3前 未開講 1～3前		2				1						履修希望者がいなかったため(26) 入学者がいなかったため(25) 入学者がいなかったため(24)	
	グローバル・ファイナンス論特殊研究B	未開講 1～3後 未開講 1～3後		2				1						履修希望者がいなかったため(26) 入学者がいなかったため(25) 入学者がいなかったため(24)	
	グローバル・マーケティング特殊研究A	未開講 1～3前 未開講 1～3前		2				1					兼+ 兼1	履修希望者がいなかったため(26) 専任教員に担当者変更(25) 入学者がいなかったため(25) 入学者がいなかったため(24)	
	グローバル・マーケティング特殊研究B	未開講 1～3後 未開講 1～3後		2				1					兼+ 兼1	履修希望者がいなかったため(26) 専任教員に担当者変更(25) 入学者がいなかったため(25) 入学者がいなかったため(24)	
	グローバル戦略論特殊研究A	未開講 1～3前 未開講 1～3前		2										兼1	履修希望者がいなかったため(26) 入学者がいなかったため(25) 入学者がいなかったため(24)
	グローバル戦略論特殊研究B	未開講 1～3後 未開講 1～3後		2										兼1	履修希望者がいなかったため(26) 入学者がいなかったため(25) 入学者がいなかったため(24)
	情報管理論特殊研究A	未開講 1～3前 未開講 1～3前		2			1							兼1	履修希望者がいなかったため(26) 専任教員を追加し、教育内容のさらなる充実を図るため(26) 教員数「兼1」(25)、平成25年度履状況報告書への記載漏れのため(26) 入学者がいなかったため(25) 入学者がいなかったため(24)
	情報管理論特殊研究B	未開講 1～3後 未開講 1～3後		2			1							兼1	履修希望者がいなかったため(26) 専任教員を追加し、教育内容のさらなる充実を図るため(26) 教員数「兼1」(25)、平成25年度履状況報告書への記載漏れのため(26) 入学者がいなかったため(25) 入学者がいなかったため(24)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	計	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究指導	マーケティング研究指導A	未開講 1～3前 未開講 1～3前		-		1						履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	マーケティング研究指導B	未開講 1～3後 未開講 1～3後		-		1						履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	流通研究指導A	1～3前 未開講 1～3前 未開講 1～3前		-		1						通常開講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	流通研究指導B	1～3後 未開講 1～3後 未開講 1～3後		-		1						通常開講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	広告研究指導A	未開講 1～3前 未開講 1～3前		-		+						専任教員退職に伴い平成26年度休講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	広告研究指導B	未開講 1～3前 未開講 1～3前		-		+						専任教員退職に伴い平成26年度休講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	ブランド戦略論研究指導A	未開講 1～3前 未開講 1～3前		-		1						履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	ブランド戦略論研究指導B	未開講 1～3後 未開講 1～3後		-		1						履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	サービス・マーケティング研究指導A	未開講 1～3前 未開講 1～3前		-		1						履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	サービス・マーケティング研究指導B	未開講 1～3後 未開講 1～3後		-		1						履修希望者がいなかったため(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	流通経営論研究指導A	1～3前 未開講 1～3前 未開講 1～3前		-		1						通常開講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)
	流通経営論研究指導B	1～3後 未開講 1～3後 未開講 1～3後		-		1						通常開講(26) 入学者がなかったため(25) 入学者がなかったため(24)

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見直し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え直し修正をしてください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
	36		36	0	36	0	36	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: Δ1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	広告特殊研究A	2	1~3前		選択	専任教員の退職による。代替措置無し
2	広告特殊研究B	2	1~3後		選択	専任教員の退職による。代替措置無し
3	広告研究指導A	—	1~3前		選択	専任教員の退職による。代替措置無し
4	広告研究指導B	—	1~3後		選択	専任教員の退職による。代替措置無し

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

当該科目については、教育課程上、不可欠であるため、来年度以降、補充予定である。また、今年度においては、休講としたが、他の指導教員の研究指導を選択しており、履修・修了に影響はないと考える。
 学生へは、大学院要覧にて本年度休講と記載することにより周知している。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.11}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考				
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
	校舎敷地	325,227.58 290,970.80 309,540.48 293,613.51 m ²	0m ²	0m ²	325,227.58 290,970.80 309,540.48 293,613.51 m ²	朝霞土地一部売却に伴う面積変更(26) セミナーハウス等のその他面積を組み 込んだため(26) 白山第2校舎利用停止に伴う減(25)				
	運動場用地	189,576.05 471,911.81 482,130.25 496,383.73 m ²	0m ²	0m ²	189,576.05 471,911.81 482,130.25 496,383.73 m ²	総合スポーツセンターの用途変更(24)				
	小 計	514,803.63 762,882.61 791,670.73 789,997.24 m ²	0m ²	0m ²	514,803.63 762,882.61 791,670.73 789,997.24 m ²	校舎敷地と別地 (電車12分、0.5km 徒歩5分)				
	そ の 他	301,164.15 0m ²	0m ²	0m ²	301,164.15 0m ²					
	合 計	815,967.78 762,882.61 791,670.73 789,997.24 m ²	0m ²	0m ²	815,967.78 762,882.61 791,670.73 789,997.24 m ²					
(2) 校 舎	専 用	204,319.50 233,150.22 203,121.74 m ² 204,037.55 m ² (204,037.55 m ²)	共 用 0m ²	共用する他の 学校等の専用 0m ²	計 204,319.50 233,150.22 m ² 203,121.74 m ² 204,037.55 m ² (204,037.55 m ²)	大学全体 朝霞一部売却のため減少(26) 白山校舎8・9号館竣工に伴う増(25) 総合スポーツセンターの用途変更(24)				
	講 義 室	168室 169室 137室 297室	演 習 室 13室 33室 23室 152室	実験実習室 23室 18室 23室 402室	情報処理学習施設 15室 20室 12室 33室 (補助職員 0人)	語学学習施設 3室 2室 9室 (補助職員 0人)	用途変更に伴う修正(26) 白山校舎8・9号館竣工に伴う改修工 事による教室数の変更(25) 大学全体を白山校舎のみ(学部と共 有)に見直したため(24)			
(3) 教 室 等	新設学部等の名称				室 数					
(4) 専任教員研究室	経営学研究科マーケティング専攻 [博士後期課程]				9 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	図書購入等による増加(26) 電子ジャーナル：電子ジャーナルから データベースへのカテゴリ変更に伴 う修正(26) 視聴覚資料：資料購入による増加・媒 体除却による減少(26)		
	経営学研究科 マーケティング 専攻 [博士後期課程]	108,672 [25,994] 97,822 [28,896] 96,921 [28,169] (106,549 [25,735]) (87,915 [27,389]) (86,983 [27,282])	472 [279] 459 [269] 471 [273] 1,736 [1,005] (472 [279]) (459 [269]) (471 [273]) (1,736 [1,005])	25,278 [24,642] 48,466 [47,930] 35,909 [32,093] (25,278 [24,642]) (48,466 [47,930]) (35,909 [32,093])	27,435 27,972 31,766 (27,145) (27,096) (31,309)	該当なし 該当なし (該当なし)	該当なし 該当なし (該当なし)	図書：抽出分類変更による冊数変更 (25) 雑誌：所蔵タイトル変更による修正 (25) 視聴覚資料：LD等除籍による修正 (25) 抽出条件の誤りによる修正(24)		
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
	17,466.44 m ² 17,154.34 m ² 19,288.12 m ²		2,646 2,644 2,601		2,089,150 2,090,700 1,807,525 1,807,475		閲覧座席数増(26) 収容可能冊数：資料移送に伴う棚板数調 整(26) 面積見直しに伴う修正(26) 面積：白山第2校舎利用停止に伴う減 (25) 閲覧座席数、収納可能冊数：白山第2校 舎図書室・図書資料室閉室及び白山図 書館拡張等による増(25) 書架棚板増設(24)			
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要				大学全体			
	20,037.65 m ² 24,950.01 m ² 23,064.57 m ² 23,085.29 m ²		グラウンド、陸上競技場、野球場、ラグビー場、テニスコート等				朝霞体育館建替実施のため減少(26) 改修工事に伴う用途変更(25) 総合スポーツセンターの用途変更(24)			
(8) 経 費 の 見 積 り 及 び 維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設年度	開設年度	完成年度	図書購入費は経営学研究科全体 予算額補正による修正(24)(26)	
		経営学研究科 マーケティング専攻 [博士後期課程]	教員1人当り 研究費等	544千円	544千円	図書購入費	1,344千円	1,394千円 1,422千円		2,285千円 1,498千円
	学生1人 当り 納付金	経営学研究科 マーケティング専攻 [博士後期課程]	共同研究費等	55,000千円	55,000千円	設備購入費	354千円	344千円 354千円	354千円	共同研究費等の経費は大学全体
			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	設備購入費は経営学研究科全体 予算額補正による修正(24)	
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。								

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はA/C対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成25年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え直し修正するとともに、その理由及び報告年度「(25)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消のまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	東洋大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	所在地		
	年	人	年次人	人		倍				
大学院修士・博士前期課程 文学研究科								東京都文京区 白山5丁目28番20号		
哲学専攻	2	5	—	10	修士 (文学)	1.20	昭和27 年度			
インド哲学仏教学専攻	2	4	—	8	修士 (文学)	1.00	昭和27 年度			
日本文学文化専攻	2	10	—	20	修士 (文学)	0.40	昭和27 年度			平成26年4月から国文学専攻より名称変更
中国哲学専攻	2	4	—	8	修士 (文学)	0.37	昭和29 年度			
英文学専攻	2	5	—	10	修士 (文学)	0.30	昭和31 年度			
史学専攻	2	6	—	12	修士 (文学)	0.99	昭和42 年度			
教育学専攻	2	20	—	40	修士 (文学)	0.25	平成6 年度			
英語コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士 (英語コミュニケーション)	0.25	平成16 年度			
社会学研究科										
社会学専攻	2	10	—	20	修士(社会学)	0.60	昭和34 年度			
社会福祉学専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)	—	昭和41 年度			平成18年度より学生募集停止
福祉社会システム専攻	2	—	—	—	修士(社会学)	—	平成8 年度			平成18年度より学生募集停止
社会心理学専攻	2	12	—	24	修士(社会心理学)	0.28	平成16 年度			
法学研究科										
私法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.50	昭和39 年度			
公法学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	1.00	昭和51 年度			
経営学研究科										
経営学専攻	2	10	—	20	修士(経営学)	0.75	昭和47 年度			
ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	20	—	40	修士(経営学)	0.82	平成18年 度			
マーケティング専攻	2	10	—	20	修士(マーケティング)	0.90	平成22 年度			
理工学研究科										
生体医工学専攻	2	18	—	18	修士(理工学)	1.16	平成26 年度	埼玉県川越市大字 鯉井字中野台2100番地		
応用化学専攻	2	12	—	12	修士(理工学)	0.83	平成26 年度			
機能システム専攻	2	15	—	15	修士(理工学)	0.60	平成26 年度			
電気電子情報専攻	2	11	—	11	修士(理工学)	0.90	平成26 年度			
都市環境デザイン専攻	2	8	—	8	修士(工学)	0.50	平成26 年度			
建築学専攻	2	14	—	14	修士(工学)	0.71	平成26 年度			

社会学研究科													
社会学専攻	3	3	—	9	博士 (社会学)	1.10	昭和34 年度						
社会心理学専攻	3	5	—	15	博士 (社会心理 学)	0.13	平成18 年度						
社会福祉学専攻	3	—	—	—	博士 (社会福 祉学)	—	昭和53 年度					平成18年4月より学 生募集停止	
法学研究科													
私法学専攻	3	5	—	15	博士 (法学)	0.06	昭和41 年度						
公法学専攻	3	5	—	15	博士 (法学)	0.13	平成12 年度						
経営学研究科													
経営学専攻	3	5	—	15	博士(経 営学)	0.00	平成11 年度						
ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	5	—	15	博士(経 営学)ま たは博士 (会計・ ファイナ ンス)	0.20	平成22 年度						
マーケティング専攻	3	3	—	9	博士 (マーケ ティング)	0.11	平成24 年度						
理工学研究科													
生体工医学専攻	3	3	—	3	博士 (理工学)	0.33	平成26 年度	埼玉県川越市大字 鯨井字中野台2100番地					
応用化学専攻	3	3	—	3	博士 (理工学)	0.00	平成26 年度						
機能システム専攻	3	3	—	3	博士 (理工学)	0.00	平成26 年度						
電気電子情報専攻	3	3	—	3	博士 (理工学)	0.33	平成26 年度						
建築・都市デザイン専攻	3	3	—	3	博士 (工学)	0.33	平成26 年度						
工学研究科													
機能システム専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度					平成26年度より学 生募集停止	
バイオ・応用化学専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度					平成26年度より学 生募集停止	
環境・デザイン専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度					平成26年度より学 生募集停止	
情報システム専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	平成17 年度					平成26年度より学 生募集停止	
経済学研究科													
経済学専攻	3	3	—	9	博士 (経済学)	0.55	昭和53 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号					
国際地域学研究科													
国際地域学専攻	3	5	—	15	博士 (国際地 域学)	0.46	平成15 年度						
国際観光学専攻	3	3	—	9	博士 (国際観 光学)	0.55	平成23 年度						
生命科学研究科													
生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科 学)	0.33	平成15 年度	群馬県邑楽郡板倉 町泉野1丁目1番1 号					

福祉社会デザイン研究科													
社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士(ソーシャルワーク)	0.93	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号					
ヒューマンデザイン専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士(健康デザイン学)	0.60	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48番1号					
人間環境デザイン専攻	3	4	—	12	博士(人間環境デザイン学)	0.08	平成21年度						
学際・融合科学研究科													
バイオ・ナノサイエンス融合専攻	3	4	—	12	博士(バイオ・ナノサイエンス融合)	0.83	平成19年度	埼玉県川越市大字鯉井字中野台2100番地					
専門職大学院													
法務研究科 法務専攻(法科大学院)	3	20	—	100	法務博士(専門職)	0.28	平成16年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成26年度より入学定員変更(40→20)				
文学部 第1部						1.18		東京都文京区					
哲学科	4	100	—	300	学士(文学)	1.19	昭和24年度	白山5丁目28番20号	平成25年度より入学定員変更(50→100)				
東洋思想文化学科	4	100	—	200	学士(文学)	1.19	平成25年度						
インド哲学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度		平成25年度より学生募集停止				
中国哲学文学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和24年度		平成25年度より学生募集停止				
日本文学文化学科	4	190	—	760	学士(文学)	1.20	平成12年度						
英米文学科	4	120	—	480	学士(文学)	1.17	昭和24年度						
英語コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.18	平成12年度						
史学科	4	110	—	440	学士(文学)	1.19	昭和24年度						
教育学科						1.11	昭和39年度						
人間発達専攻	4	60	—	240	学士(教育学)	1.23	平成20年度						
初等教育専攻	4	50	—	200	学士(教育学)	0.98	平成20年度						
経済学部 第1部						1.19							
経済学科	4	230	—	920	学士(経済学)	1.22	昭和25年度						
国際経済学科	4	175	—	700	学士(経済学)	1.18	平成12年度						
総合政策学科	4	170	—	680	学士(経済学)	1.17	平成12年度						
経営学部 第1部						1.19							
経営学科	4	310	—	1240	学士(経営学)	1.19	昭和41年度						
マーケティング学科	4	150	—	600	学士(経営学)	1.20	昭和41年度						
会計ファイナンス学科	4	210	—	840	学士(経営学)	1.18	平成18年度						
法学部 第1部						1.18							
法律学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.18	昭和31年度						
企業法学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.19	昭和40年度						

社会学部 第1部					1.17			
社会学科	4	110	—	440	1.13	昭和34年度		
社会文化システム学科	4	110	—	440	1.18	平成12年度		
メディアコミュニケーション学科	4	110	—	440	1.17	平成12年度		
社会心理学科	4	110	—	440	1.18	平成12年度		
社会福祉学科	4	110	—	440	1.17	平成4年度		
理工学部					1.15		埼玉県川越市	
機械工学科	4	150	—	600	1.17	昭和36年度	鯨井2100	
生体医工学科	4	100	—	400	1.17	平成21年度		
電気電子情報工学科	4	110	—	440	1.12	昭和36年度		
応用化学科	4	120	—	480	1.11	昭和36年度		
都市環境デザイン学科	4	80	—	360	1.15	昭和37年度		平成25年度より入学定員変更(80→100)
建築学科	4	140	—	560	1.19	昭和37年度		
工学部								
情報工学科	4	—	—	—	—	昭和51年度		平成21年度より学生募集停止
コンピュータショナル工学科	4	—	—	—	—	平成13年度		平成21年度より学生募集停止
機能ロティクス学科	4	—	—	—	—	平成17年度		平成21年度より学生募集停止
国際地域学部					1.15		東京都文京区	
国際地域学科					1.12	平成9年度	白山5丁目28番20号	
国際地域専攻	4	180	—	540	1.19	平成22年度		
地域総合専攻	4	110	—	330	1.01	平成22年度		
国際観光学科	4	200	—	800	1.19	平成13年度		
生命科学部					1.16		群馬県邑楽郡板倉町	
生命科学科	4	100	—	400	1.18	平成9年度	泉野1丁目1番1号	
応用生物科学科	4	100	—	400	1.16	平成21年度		
食環境科学科	4	—	—	—	—	平成21年度		平成25年度より学生募集停止
ライフデザイン学部					1.14		埼玉県朝霞市	
生活支援学科					1.08	平成17年度	岡48-1	
生活支援学専攻	4	100	—	400	1.18	平成21年度		
子ども支援学専攻	4	100	—	400	0.99	平成21年度		
健康スポーツ学科	4	150	—	600	1.19	平成17年度		
人間環境デザイン学科	4	150	—	600	1.18	平成18年度		

総合情報学部					1.10		埼玉県川越市	
総合情報学科	4	260	—	1040	1.10	平成21年度	鯨井2100	
食環境科学部					1.09		群馬県邑楽郡板倉町	
食環境科学科					1.17	平成25年度	泉野1丁目1番1号	
フードサイエンス専攻	4	70	—	140	1.18	平成25年度		
スポーツ・食品機能専攻	4	50	—	100	1.17	平成25年度		
健康栄養学科	4	100	—	200	1.00	平成25年度		
文学部 第2部					1.02		東京都文京区	
東洋思想文化学科	4	30	—	60	1.03	平成25年度	白山5丁目28番20号	
インド哲学科	4	—	—	—	—	昭和31年度		平成25年度より学生募集停止
日本文学文化学科	4	80	—	320	1.02	昭和27年度		
教育学科	4	40	—	160	1.03	昭和39年度		
経済学部 第2部					1.07			
経済学科	4	150	—	600	1.07	昭和32年度		
経営学部 第2部					1.00			
経営学科	4	110	—	440	1.00	昭和41年度		
法学部 第2部					1.03			
法律学科	4	120	—	480	1.03	昭和31年度		
社会学部 第2部					0.94			
社会学科	4	130	—	520	1.00	昭和34年度		
社会福祉学科	4	45	3年次 10	200	0.78	平成13年度		
通信教育部								
文学部								
日本文学文化学科	4	1000	—	4000	0.04	昭和39年度		
法学部								
法律学科	4	1000	—	4000	0.01	昭和41年度		

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(A/C対象学部等含む)について、それぞれの学校種ごとに、平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。(ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・ 「平均定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
- ・ 大学、短期大学においては学科単位(短期大学において専攻課程を置くときは専攻課程単位)、大学院においては専攻単位で記入してください。

5 教員組織の状況

<経営学研究科 マーケティング専攻(博士後期課程)>

(1) 担当教員表

設置時の計画				変更状況				備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	
専	教授	小川 純生 (60歳)	平成24年4月					
専	教授	住谷 宏 (58歳)	平成24年4月					
専	教授	疋田 聡 (65歳)	平成24年4月				後任未定	平成26年3月退職、疋田聡、一身上の都合により(26)後任については、当該専攻の更なる充実を目的に、新設科目を含めて担当可能な者を探している。
専	教授	塚田 朋子 (56歳)	平成24年4月					
専	教授	長島 広太 (53歳)	平成24年4月					
専	教授	菊池 宏之 (53歳)	平成24年4月					
専	教授	久保田 進彦 (46歳)	平成24年4月	兼任	教授	久保田 進彦 (47歳)	平成25年4月	平成25年3月退職により兼任に身分変更(25)
専	准教授	峰尾 美也子 (37歳)	平成24年4月	専	教授	峰尾 美也子 (38歳)	平成24年4月	教授へ昇格(24)、平成25年度履行状況報告書へ記載漏れのため(26)
専	准教授	川崎 健太郎 (38歳)	平成24年4月					
兼任	教授	中村 久人 (68歳)	平成24年4月	専	准教授	李 キョンテ (39歳)	平成25年4月	兼任教員の後任として新規採用
兼任	准教授	関 智一 (41歳)	平成24年4月					
兼任	教授	森川 信男 (67歳)	平成24年4月					
				専	教授	野中 誠 (42歳)	平成26年4月	教育内容のさらなる充実のために専任教員を追加(26)

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には**当該学部等の就任時における満年齢**を、「**変更状況**」には**平成26年5月1日現在の満年齢**を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
6	3	9	5	4	9	70又は65	0
(6)	(3)	(9)	(Δ1)	(1)	(0)	歳	名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	教授	正田 聡	一身上の都合により退職（平成26年3月31日）
2			
3			

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

当該科目については、教育課程上、不可欠であるため、来年度以降、補充予定である。また、今年度においては、休講としたが、他の指導教員の研究指導を選択しており、履修・修了に影響はないと考える。
学生へは、大学院要覧にて本年度休講と記載することにより周知している。

- (注) ・ 上記（3）の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時	届出設置のため該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (25年2月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (26年2月)	該当なし		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<経営学研究科 マーケティング専攻 博士後期課程>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
特になし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

FD活動に関しては、平成19年4月より、東洋大学FD推進センター及びFD推進委員会を設置している。東洋大学FD推進センター長には副学長を充て、FD推進委員会はセンター長を委員長として、各学部・各研究科から1名の委員を選出して構成されている。同委員会内には、研修部会、大学院部会、教育改善対策部会、編集部会、授業評価手法検討部会の5部会を置き、積極的なFD活動を実施している。

また、平成26年3月より、従来より活動を行ってきた学生FDスタッフを、「学生FDチーム」としてFD推進センター直属の組織とすることにより、学生FD活動の位置付けを明確にした。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

FD推進委員会は、毎年、年6回程度開催しており、規程上、委員の3分の2以上の出席をもって委員会は成立する。また、委員会内の各部会についても、それぞれ年3回程度開催している。

c 委員会の審議事項等

- ・ 委員会の年次活動計画について
- ・ 部会の設置と各委員の配属について
- ・ 各種FD企画の開催について
- ・ 授業評価アンケートについて 等

② 実施状況

a 実施内容

b 実施方法

c 開催状況（教員の参加状況含む）

「ティーチング・アシスタントFD研修会」

- ・ 講演及びワークショップ形式
- ・ 平成25年4月27日開催 参加者約100名

「新任教員FD研修会」

- ・ 講演およびワークショップ形式
- ・ 平成25年7月6日開催 参加者約45名

「教育改善シンポジウム」

- ・ 講演形式
- ・ 平成25年9月28日開催 参加者約30名

「一般教員FD研修会」

- ・ 講演形式
- ・ 平成25年12月20日開催 参加者約60名

「学部FD活動状況報告会」

- ・ 講演形式
- ・ 平成25年12月21日開催 参加者約50名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

上記の全学的な取組の他、各学部・研究科独自のFD活動については、FD推進委員会の報告事項で報告する場を設けている。また、報告された各学部・研究科のFD活動について、各委員が学部・研究科にフィードバックすることにより、学部・研究科及び各教員の授業改善に役立てるシステムを構築している。

経営学研究科の独自のFD活動として、以下の活動を行ってきた。平成26年度においては、マーケティング専攻にも博士後期課程の学生が入学してきたので、他の専攻と同様の活動を実施する予定である。

1. 「研究指導」については、経営学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーに基づき、学生の興味、関心等、及び個性に応じ、独創的な研究を展開し、修士・博士の「学位力」を十分身につけさせることを指導方針の根幹とし、主指導教授と副指導教授が連携して担当してきた。

2. 「授業改善」については、学生のためのシラバスの作成と授業アンケートを実施した。

・シラバスは大学共通フォーマットに従って作成しているが、大学院の大部分の授業は受講学生数が数名であり、受講生の関心、希望、学修進捗等に応じて授業内容を適時調整することが必要でありかつ効果的である。こうしたことから、毎回の授業内容について詳細なシラバスを予め作成することはきわめて困難かつ現実的とはいえない。科目履修選択の便に資する項目については共通フォーマットに従いつつも、全項目について学部と同様に詳細な記述を求めることへの問題提起がされた。

・「学生アンケート調査」（後述）を実施し、その中で授業及び研究指導についても同時に調査しており、アンケート結果は経営学研究科委員会（平成26年2月19日）で報告し、改善に活用していく。

3. 「中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会」については、前期課程：修士論文中間発表会（9月修了）、修士論文中間発表会（3月修了）、後期課程：博士論文中間報告会、博士論文公聴会を実施した。

4. 「大学院生の支援」については、

・就職支援やインターンシップについては、研究科として組織的には行っていないが、個々の教員が必要に応じて個別に対応している。

・留学生へのサポートは、25年度の活動目標1.「研究指導」の中で学術論文の「書き方」についての知識修得、及び修士論文の添削等、修士論文作成指導の徹底を行い、修士論文にその成果が表れている。また、授業時、ディスカッションを多く取り入れる等、日本語運用力のブラッシュアップを図っている。また、留学生の学習面・生活面をサポートすることを目的としたチューター制度を活用すべく準備をしている。

5. 「教員向けFD活動」については、

・授業参観は、研究科として組織的には行っていない。

・「学生アンケート調査」（後述）の結果を、経営学研究科委員会（平成26年2月19日）で報告し教育研究指導に活かしている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

以前は各学部で独自に実施していたが、トライアルを経て、平成25年度より全学共通のフォーマットによる授業評価アンケートを実施している。なお、平成26年度については、春学期は6月～7月、秋学期は12月～1月に実施期間を1ヶ月程度設けて行うこととしている。

b 教員や学生への公開状況、方法等

これまでは各学部において独自に公表を行ってきたが、平成26年度はアンケート結果の学部平均値等について、大学ホームページにて公表する予定である。

経営学研究科としての、「学生アンケート調査」は、前述のように、25年度のFD活動の目標に設定・実施した。その結果は、経営学研究科委員会（平成26年2月19日）で報告し、意見交換を行い、改善策を検討のうえ、研究科委員全員で情報を共有して、教育研究指導に活かしている。ただし、大学院における研究指導の特性に鑑み、One to Oneでの対応を基本とすることを重要視している。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

<p>① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見</p> <p>マーケティング専攻では、「高度な実践経営学」の理念のもとに、グローバル化・サービス経済化に対応できる研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的とし、さらに、「サービスマーケティング及びグローバル・マーケティングを柱とした教育・研究を展開し、創造性豊かかつ高度な研究能力を有する研究者のみならず専門領域を指導できる卓越した高度専門家職業人を養成することを人材教育に関する目的及び研究上の目的として博士後期課程を設置した。開設初年度、2年目ともに博士後期課程への入学者がいなかったが、平成26年度1名が入学した。</p> <p>当専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的並びにアドミッション・ポリシーを、広く社会に公表し、周知していくことが不可欠であり、これらについては「東洋大学大学院 2014年度入学案内」や大学ホームページにて知られている状態になっている。</p> <p>しかしながら、その周知方法の有効性については、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善が必ずしも十分に行われているとはいえない。したがって、これまでの受験者数・入学者数の状況に鑑みて、より有効な方策について、2015(平成27)年度入試に向けて研究科委員会で検討する。</p> <p>本研究科は、学部基礎をおく研究科であり、マーケティング専攻も学部のマーケティング学科との連携・継続性を特色としている。そのため学部における成績優秀者は学内進学制度を利用することが可能であるため、今後さらに学部教育との連携を強化したいと考えている。</p> <p>また、マーケティング専攻後期課程の定員に対する在籍学生数の未充足について、研究科委員会執行部で早急に原因調査および改善方策の立案を行い、併せて研究科委員会で検討する。</p> <p>なお、教員組織、各教員紹介はホームページの経営学研究科から、「研究者情報データベース」を閲覧することができるので、より一層、研究活動の充実を図り、受験生をふくめた社会にアピールできるようにしていく。加えて、授業改善への取組についてだが、平成25年度より学部および前期課程学生に向けた国際的な電子ジャーナルの利用を奨励しており、後期課程においてもさらに国際的なジャーナルの利用を奨励していきたいと考えている。</p> <p>上記のとおり必要とされる研究科委員会内の議論・検討を行い、設置の趣旨・目的をさらに告知して入学者を確保し、人材教育に関する目的及び研究上の目的を見据えた人材養成を行いたい。</p>
<p>② 自己点検・評価報告書</p> <p>a 公表(予定)時期</p> <ul style="list-style-type: none">・毎年度実施している各学科・専攻の自己点検・評価の結果は、平成26年5月に大学として一括で公表。(平成24年度の結果は、平成25年5月に公表済み)・平成26年度の認証評価の受審のための「点検・評価報告書」については、平成27年3月に公表予定。 <p>b 公表方法</p> <ul style="list-style-type: none">・上記のいずれもホームページにて公表 http://www.toyo.ac.jp/site/university/ss.html
<p>③ 認証評価を受ける計画</p> <ul style="list-style-type: none">・平成26年度に評価機関(大学基準協会)の評価を受けるべく、平成26年1月15日に受審の申請を行い、平成26年4月1日に評価資料を提出済み。

(注)・設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

<p>○ 設置計画履行状況報告書</p> <p>a ホームページに公表の有無 (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無)</p> <p>b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (平成26年 5月 1日)</p>
--

○東洋大学FD推進センター規程

平成20年規程第39号 平成20年12月17日公示 平成20年12月1日施行

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学FD推進センター」（以下「FD推進センター」という。）を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程において、「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 FD推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FDの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) FDの啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科でのFD活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他FD推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 FD推進センターに、センター長を置く。

2 センター長は、FD推進センターの業務を統括し、FD推進センターを代表する。

3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。

4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 FD推進センターに、副センター長を置くことができる。

2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。

3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。

4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(FD推進委員会)

第6条 FD推進センターに、FD推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長、副センター長
- (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
- (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名
- (5) 教務部長
- (6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第3条に掲げる事業に関する事項
- (2) 学長から諮問された事項
- (3) その他FD推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。

3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。